

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和4年9月6日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
訪問看護ステーションあやめ高萩	高萩市本町1-49-13ハウスいまがわ102	訪問看護	—	令和4年9月1日
訪問看護ステーションあやめ古河	古河市諸川551-17黒川ハイツ105号室	訪問看護	—	令和4年9月1日
ゆうあい訪問看護ステーションゆめ	古河市本町4-15-76コーポ古河101号室	訪問看護	—	令和4年9月1日